第７４回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

鳥 取 県 実 施 要 領

１　趣　旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和２６年に始まり、今回で第７４回を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じ、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

なお、本作文コンテストは、第４３回“社会を明るくする運動”（平成５年）から始まり、今回で３２回目となります。

２　主　催

　　第７４回“社会を明るくする運動”鳥取県推進委員会

３　後　援

　　鳥取県教育委員会、鳥取県保護司会連合会、更生保護法人鳥取県更生保護観察協会、鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県ＢＢＳ連盟

４　応募規定

**（１）応募資格**

鳥取県内の小学校及び中学校に在学する児童・生徒

**（２）テーマ（内容）**

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、**犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて**考えたこと、感じたことなどを題材としたものとします。

**（３）原稿の枚数**

４００字詰め原稿用紙３～５枚程度

1. **応募方法等**

・　下記の「審査基準」を参考にして、各学校で審査の、**優秀作品３作品（甲乙つけがたい場合はプラス１作品）**を応募してください。

・　出品する作品には、**別紙「応募票」を必ず添付**してください。

**（５）審査基準**

・　本作文コンテストの趣旨にふさわしい内容であること

・　経験または事実を踏まえた内容であること

・　正しい原稿用紙の使い方ができていること

・　指定された字数に収まっていること

・　自作・未発表の作品であること

・　原則として原本かつ手書きのものであること（ただし、応募者の持つ様々な

特性に応じた合理的配慮を行います。）

**（参考）“社会を明るくする運動”中央推進委員会における審査基準**

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目 | 視　　　点 |
| 趣　旨 | ・「犯罪や非行のない明るい社会つくり」「犯罪や非行をした人の立ち直り」という“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえているか。・日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことなどを基に、犯罪や非行、地域社会における交流などに関して考えたことや感じたことが書けているか。 |
| 内　容 | ・自分の意見、考えたこと、感じたことが取り上げられているか。・自分の体験や経験に基づいているか。・創造性、独創性があるか。・読み手の心に響くものがあるか。 |
| 表　現形　式 | ・読み手を引きつけるような文章であるか。・読み手が読みやすい文章であるか（文章の構成がしっかりしているか）。・具体例が挙げられているか。・効果的で工夫された書き方をしているか。・用字、符号の用い方や、原稿用紙の使い方が適切であるか。 |

**（６）応募締切**

　　**令和６年９月１１日（水）**

**（７）応募先及び本コンテストに関する照会先**

　　　〒680-0842　鳥取市吉方１０９　鳥取保護観察所企画調整課内

第７４回“社会を明るくする運動”鳥取県推進委員会事務局

　　　　　　Tel 　　０８５７－２２－３５１８

FAX ０８５７－３７－０４９８

　　　　　　E-mail　tottori-hogo-common@i.moj.go.jp

５　表　彰

出品された作品については、主催者において審査を行い、次のとおり小学生、中学生の部ごとに表彰します（各賞に応じて記念品として図書カードを贈呈）。

なお、応募者全員に参加賞を準備しています。

1. **最優秀賞**

“社会を明るくする運動”鳥取県推進委員会委員長賞 小・中学生各１名

**（２） 優秀賞**

・鳥取保護観察所長賞 小・中学生各１名

・鳥取県保護司会連合会長賞 小・中学生各１名

・鳥取県更生保護観察協会理事長賞 小・中学生各１名

・鳥取県更生保護女性連盟会長賞 小・中学生各１名

・鳥取県ＢＢＳ連盟会長賞　　　　　　　　　　　 小・中学生各１名

**（３）中央推進委員会への推薦等**

小・中学生の各部の最優秀賞受賞作品と優秀賞受賞作品（うち２作品）の計３作品ずつを“社会を明るくする運動”中央推進委員会主催の作文コンテストの応募作品として推薦します。

1. **各賞の発表及び表彰状の伝達**

・　鳥取県推進委員会の各賞は、令和６年１０月上旬頃に発表し、県・地区推進委員会又は所属学校長を通じる等して伝達します｡

・　各賞については、鳥取県保護司会連合会が発行する機関紙「更生保護とっとり」

の紙面などにおいて発表します。

・　中央推進委員会の各賞は、令和６年１２月中に発表され、最優秀賞は、中央推進委員会（東京・法務省）において、優秀賞については鳥取県推進委員会において伝達します｡

６　 その他

1. 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします｡また、作品の公表及び掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
2. 受賞作品については、氏名、学校名、学年及び作品名及び作品内容が、報道機関、機関紙、インターネット等で公表される場合があります。あらかじめ保護者の承諾が得られていることを前提とします。
3. 応募作品は原則として返却しません。

**第７４回“社会を明るくする運動”作文コンテスト**

**応　募　票**

　　　　　　　　　　　　　　第７４回“社会を明るくする運動”鳥取県推進委員会

|  |  |
| --- | --- |
| 学　校　名 | 　　　　市町村立　　　　　　　　小学校　　　　市町村立　　　　　　　　中学校 |
| 電話番号 | （　　　　）　　　　－ |
| 担当教諭　 |  |
| 校内応募総数 | 　　　　　　　点 |
| 出品優秀作品 | １ | 題 |  |
| 学　　年 |  |
| （ふりがな）氏　　名 |  |
| ２ | 題 |  |
| 学　　年 |  |
| （ふりがな）氏　　名 |  |
| ３ | 題 |  |
| 学　　年 |  |
| （ふりがな）氏　　名 |  |
| ４ | 題 |  |
| 学　　年 |  |
| （ふりがな）氏　　名 |  |

**◎応募作品には必ず本票を添えてください。**

参考

**【【小学生の部　最優秀作品】**

**私にできる小さな一歩**

**米子市立就将小学校　六年　　田　邉**

みなさんは困ったときどうしますか。私は学校から帰ると家で一人で過ごしています。ある日、学校に家のかぎを持っていくのを忘れ、学校から帰った時、家の中に入れず、困ったことがありました。家族は夜まで帰ってこないし、どうしたらいいか分からず不安な気持ちになりました。色々考えて、私の家の前の家を訪ねることにしました。その家の人たちは、私が赤ちゃんの時からいつも話しかけてくれて、私もよく知っていたからです。その家のおばあちゃんに、かぎがなくて家に入れないことを伝えると、

「とりあえず中に入っておいで。」

と言って家の中に入れてくださり、家族が帰ってくるまで待たせてもらいました。最初は、暗くなるまで外で一人で待たないといけないのかと不安だったけど、家の中で待たせてもらっていれば怖くないと、とても安心してうれしかったです。

　それ以外の近所の人も、私が学校に行く時、帰ってきた時、休みの日に出会うと「いってらっしゃい」「おかえり」「おはよう」といつも声をかけてくれます。私もあいさつをしたり、お話をしたりしています。近所の人は私のことを知っているから、この時も助けてくれたんだなぁと思いました。

　困っている人は、「どうしよう。」「誰に相談しよう。」と、不安な気持ちがたくさんあると思います。そんな時、知ってる人になら話をしたり、相談したりする事が出来ると思います。周りの人とコミュニケーションを取っていると自分が困った時に助けてもらえるし、相手が困った時も声をかけやすいと思いました。

　今年、私たちの就将小学校では、「藤の子隊」という活動が始まりました。これは、全校みんなのために自分たちで企画を考え実行していくという活動です。私は、友達と一緒に「こんな時どうする？あなたの行動がみんなの役に立つ」という企画を考えました。これは、「地域や学校の中で困っている人がいる」という設定を作り、「こんな時どうする」と学校のみんなに聞いて、自分が出した考えを「行動に移そう」という人を増やしていくという企画です。なぜこの企画を考えたかというと、困っている人を見かけても声をかけることができず見ている人、どうやって声をかけたらいいか分からない人がいると思ったからです。この企画の中で私が考えた内容は、「下校中にたくさんの荷物があり困っている地域の方に出会いました。」そんな時は、まず声をかけてみて、手伝えることがないか聞いてみることが大切だと伝えました。自分が経験したことを思い出すと、声をかけられない理由は「助けたい」「どうしたんだろう」という気持ちがあっても、「恥ずかしい」「知らない人だし…」という気持ちのほうが強くなってしまうからではないかと思います。でも、知っている人になら声をかけられるのではないでしょうか。

　声をかけやすい人を増やすには、コミュニケーションを取り、相手と関わる機会を多くすることが大事です。コミュニケーションを取るための簡単な方法は「あいさつをすること」だと思います。あいさつをすることで、相手の顔を知ることができるし、話をする機会が増えてきます。そうすればおたがいが困った時に声をかけやすくなると思います。

　私達の学校では「あいさつ運動」があり、学校の先生、保護者の方、地域の方、そして五、六年生の児童で行います。このあいさつ運動を通して、みんなが学校の中だけではなく、地域の方にもあいさつができるようになると、困っている人にも声をかける事ができると思います。

　私にできることは小さな一歩ですが、あいさつの力で、優しい学校や地域を作っていきたいです。

**【中学生の部　最優秀作品】**

**つながる世界へ**

**鳥取市立中学校　二年　　櫻　井　みぶき**

　これは田舎に住んでいる私が小学生の時の話だ。

　私は朝、友達と登校している時に目つきの悪い男性に出会った。先生は「挨拶を忘れずに」と言っていたのだが、怖くて俯いてしまった。目つきの悪い男性が通り過ぎると、私と友達はさっき通った男性について話をした。不審者ではないか、そして出所して来た人ではないかと話した。不安な気持ちになり、先生に相談しようかと迷ったが、不審者でなければ失礼なのでやめた。

　私は夕方一人で下校している時あの、目つきの悪い男性に出会ってしまった。走って帰ろうかと思った。だが、怖くて走ろうという気にはなれなかった。

　翌日、父にあの男性のことを話した。すると父は悲しそうな表情で話し出した。実はあの男性は精神的な病気でこわばった表情になっている事。そして喋ろうとしても難しい事。私は父の話を聞いているうちに悲しくなってきた。そして、それと同時に自分の考えていた事が恥ずかしくなってきた。何も知らずに自分の目線だけで物事を考え進めていた私。もし、友達と喋っていた事が聞こえていたらあの男性はどんなに苦しい気持ちになっていたか。私は人の気持ちになって考える事が出来ていなかったのだ。また、私は出所した人を批判する会話をしていた事を思い出した。出所している人達は刑務所で必死に罪を償い、社会で復帰、そして自立出来るように努力している。そして、それを支えるのが「更生保護」国の方針である。更生保護は、社会の一員として立ち直ろうとする人の強い意志、そして地域の人達の理解と協力が必要だと思う。地域の人達の理解が無いと、出所して来た人は一生懸命立ち直ろうとしても孤立してしまう。そして、また罪を犯してしまう。だから地域の人の理解、協力は大事だと思う。

　しかし始めから理解、協力してと言っても難しい。だから本当に些細なことでもよいので少しずつ行動に移していったらよいと思った。私は、人は一人では生きていけず協力し合って生きていかなければならないという事を知った。

　私はこの経験を経て大切な事を沢山学んだ。人権も社会を明るくする運動も人と人の関わりが大切だという事だ。もしも、世界中の人達の心が通った時、世の中はどのように変わっていくのだろうか。世界中の人達の心が繋がった時、私達人間が長年課題として来た問題も解決出来ると思う。しかし世界中の人達の心が繋がるには膨大な時間と理解、協力が必要だと思う。今のままではどんなに頑張っても無理だ。一人が頑張っていても、周りが興味ないのなら意味が無い。私は周りの人の心がほとんど決めてしまっていると思う。それに伴い「相手の気持ちになって考え行動する」それが重要になってくると思っている。それは、インターネットが主流な現代社会において一番難しい事だと思う。

　しかし、それを乗り越えることができたら明るい社会へ繋がると信じている。

　これらのことから人と人との繋がりは想像のつかないほどの力を持っている事が分かった。それをどう利用していくかは人間次第だ。だが、人と人との繋がりは世の中においてとても重要だと私は思った。